

# 仙台市役所経営プラン

## 2022-2026

令和 4 年度～令和 8 年度

### 追加項目等説明書

(令和 4 年度実績報告)

① 効率的かつ効果的な行財政運営を推進するための新たな取組みの追加

**R5-01 職員寮のあり方の検討【新規】** 担当：総務局厚生課

<b>概要</b>	建設から25年以上経過している職員寮について、今後のあり方を検討する。	<b>詳細</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 職員のライフスタイルの変化や入居率が減少傾向にある中、ニーズや費用対効果を踏まえ、職員寮の廃止に向けた検討を行う。</li> <li>● 廃止後の施設等の有効活用を図る。</li> </ul>	<b>指標</b>	各年度の取組みの進捗
				<b>基準値</b>	-

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
<b>年次計画</b>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居率の推移、ニーズや今後要する費用等の見通し等を調査、分析し、今後のあり方について方向性を示す。</li> <li>・関係部署等と廃止に向けた課題整理を行い、廃止方針を決定する。</li> <li>・廃止に向けた準備、事務整理を行う。</li> <li>・廃止後の活用方策を検討する。</li> </ul>				
<b>実施内容</b>						
<b>年次目標</b>		・廃止方針の決定				※R6年度以降の年次目標については、R5年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。
<b>実績・効果額</b>						
<b>課題と改善策</b>						
<b>評価</b>						

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

**R5-01 書かない窓口導入【新規】**

担当：市民局戸籍住民課

<b>概要</b>	行政手続きにおいて、マイナンバーカードから情報を読み取り、証明書の交付申請書等へ転記を行うことで、市民が申請書等様式への手書きでの記入を要せずに行える「書かない窓口」を実現し、住民・職員の負担軽減を図り、以って、効率的な行政サービスの提供を図るもの。	<b>詳細</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請者自身のマイナンバーカードから氏名、住所、生年月日、性別の情報を読み取り、住民票の写し等の証明書交付申請書や電子証明書更新申請書等に転記するシステムを導入することで、申請書へ記入する項目の一部を省略可能とする。また、申請受付の際に担当職員による申請内容の確認においても、手書きの場合に比べ確認作業が容易となる。</li> </ul>	<b>指標</b>	申請書作成支援システムで対応する申請様式数	<b>基準値</b>	0（R4）
-----------	---	-----------	---	-----------	-----------------------	------------	-------

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画		・システム調達、実装	・システム運用管理（様式の追加、見直し）			
実施内容						
年次目標		5件	10件	15件	20件	
実績・効果額						
課題と改善策						
評価						

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

**R5-01 市バスの運賃改定【新規】**

担当：交通局経営企画課

<b>概要</b>	資金不足比率が経営健全化団体判断基準の20%を超過しないよう、事業継続に必要な増収を図るための運賃改定を行う。	<b>詳細</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 仙台市交通事業経営計画において令和8年度に7%の運賃改定を見込んでいるところ、外部有識者による委員会を設置し、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた収支見通しの見直しを行うとともに、所要の運賃改定幅と改定時期について具体的な検討に着手し、運賃改定を実施する。</li> </ul>	<b>指標</b>	各年度の取組みの進捗
				<b>基準値</b>	-

	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
<b>年次計画</b>		・ 収支見通しの見直し ・ 市バスの運賃改定幅と改定時期の検討		・ 認可申請	・ 運賃改定	
<b>実施内容</b>						
<b>年次目標</b>		・ 収支見通しの見直し ・ 運賃改定幅と改定時期	・ 収支見通しの見直し ・ 運賃改定幅と改定時期	・ 認可申請	・ 運賃改定	
<b>実績・効果額</b>						
<b>課題と改善策</b>						
<b>評価</b>						

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

② 実施項目における取組内容の具体化及び拡充等

02 敬老乗車証制度のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	高齢者人口の増加を踏まえ、敬老乗車証制度を持続可能な制度とするため、制度のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 敬老乗車証の利用状況などを調査・分析するとともに、高齢者人口の増加を踏まえ、今後の制度のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析					
	・あり方の検討					
年次目標	・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 ・方向性の検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。




更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	高齢者人口の増加を踏まえ、敬老乗車証制度を持続可能な制度とするため、制度のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 敬老乗車証の利用状況などを調査・分析するとともに、高齢者人口の増加を踏まえ、今後の制度のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析					
	・あり方の検討					
年次目標	・市民アンケートの実施 ・利用実態のデータ分析 ・方向性の検討	・ <u>審議会での検討</u>				※R6年度以降の年次目標については、R5年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。

03 敬老祝金のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	高齢者人口の増加や平均寿命が延びていくことに伴い、支給対象者数や支給総額の増加が見込まれることを踏まえ、制度のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗  基準値 —
	詳細 ● 限られた財源の中で、高齢者が地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者福祉施策の充実を図るとともに、対象者の長寿をお祝いする方法として敬老祝金の今後のあり方を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・あり方の検討 					
年次目標	方向性の検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	高齢者人口の増加や平均寿命が延びていくことに伴い、支給対象者数や支給総額の増加が見込まれることを踏まえ、制度のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗  基準値 —
	詳細 ● 限られた財源の中で、高齢者が地域で安心して自分らしく暮らし続けられるよう、高齢者福祉施策の充実を図るとともに、対象者の長寿をお祝いする方法として敬老祝金の今後のあり方を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・あり方の検討 					
年次目標	方向性の検討	<u>方向性の検討</u>				※R6年度以降の年次目標については、R5年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。

(2) 歳出を見直す ①取組みを見直す

09 給食施設のあり方の検討

担当：教育局健康教育課

概要	児童生徒数が減少していくことや給食施設の老朽化を見据え、給食施設全体における効率的な運営体制及び将来のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ●安全で安心な給食を安定的に実施するため、給食施設の老朽化状況を把握し、将来的な児童生徒数を踏まえた給食施設の効率的な運営体制を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・給食施設の効率的な運営体制の検討					
年次目標	方向性の検討					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	児童生徒数が減少していくことや給食施設の老朽化を見据え、給食施設全体における効率的な運営体制及び将来のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ●安全で安心な給食を安定的に実施するため、給食施設の老朽化状況を把握し、将来的な児童生徒数を踏まえた給食施設の効率的な運営体制を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・給食施設の効率的な運営体制の検討					
年次目標	方向性の検討	方向性の検討	方向性の検討			※R7年度以降の年次計画及び目標については、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

10 公立保育所のあり方の検討

担当：こども若者局幼保企画課

概要	行財政運営の効率化を図りながら、本市の保育施策を総合的に推進するため、今後の公立保育所のあり方を検討し、地域拠点保育所以外の公立保育所について将来的な方向性を示す。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 今後の公立保育所のあり方について検討し、10か所の地域拠点保育所以外の公立保育所について、一定の判断基準を設けた上で、「民設民営による建替え」等の方向性を示す。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・方針の策定・公表	・方針に基づく施策の実施				
年次目標	方針の策定・公表					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新



概要	行財政運営の効率化を図りながら、本市の保育施策を総合的に推進するため、今後の公立保育所のあり方を検討し、地域拠点保育所以外の公立保育所について将来的な方向性を示す。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 今後の公立保育所のあり方について検討し、10か所の地域拠点保育所以外の公立保育所について、一定の判断基準を設けた上で、「民設民営による建替え」等の方向性を示す。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・方針の策定・公表	・方針に基づく施策の実施				
年次目標	方針の策定・公表	<u>方針に基づく施策の検討と実施</u>	<u>①方針に基づく施策の検討と実施</u> <u>②R7.3 折立保育所の廃止</u>	<u>方針に基づく施策の検討と実施</u>	<u>方針に基づく施策の検討と実施</u>	※R5年度以降の年次目標について、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す




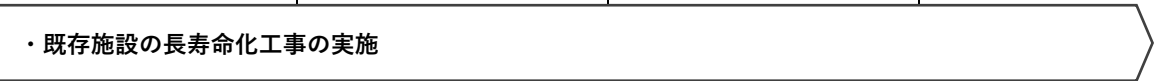
## 11 ごみ処理施設のあり方の検討

担当：環境局施設課

概要	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設の中長期的なあり方について検討する。				詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後のごみ排出状況の変化に対応するとともに、災害時等においても安定的なごみ処理を維持する観点も考慮し、最適なごみ処理施設の配置について検討を進める。</li> <li>● 安定したごみ処理体制を確保するための長寿命化工事を実施する。</li> <li>● ごみ処理施設の更新にあたっては、その後の運営も含めて、民間活力を活用した事業手法の導入について検討する。</li> </ul>	指標	各年度の取組みの進捗	
							基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・施設整備計画の検討 							
	・既存施設の長寿命化工事の実施 							
年次目標	・方向性の検討 ・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事		※施設整備計画におけるR5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。		



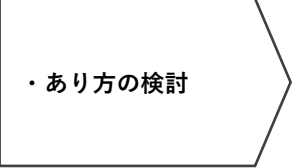
## 更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	ごみの排出状況の変化に対応した、より効率的なごみ処理施設の中長期的なあり方について検討する。				詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 今後のごみ排出状況の変化に対応するとともに、災害時等においても安定的なごみ処理を維持する観点も考慮し、最適なごみ処理施設の配置について検討を進める。</li> <li>● 安定したごみ処理体制を確保するための長寿命化工事を実施する。</li> <li>● ごみ処理施設の更新にあたっては、その後の運営も含めて、民間活力を活用した事業手法の導入について検討する。</li> </ul>	指標	各年度の取組みの進捗	
							基準値	—
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・施設整備計画の検討 							
	・既存施設の長寿命化工事の実施 							
年次目標	・方向性の検討 ・松森工場の長寿命化工事	・ <u>今泉工場建替基本構想の策定</u> ・松森工場の長寿命化工事	・ <u>今泉工場建替基本計画の策定</u> ・松森工場の長寿命化工事	・松森工場の長寿命化工事 <u>の完了</u>		※施設整備計画におけるR7年度以降の年次目標については、 <u>R6年度</u> の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。		

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す



12 資源化施設のあり方の検討

担当：環境局廃棄物企画課

概要	老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、施設整備のあり方の検討を行う。					指標 各年度の取組みの進捗  基準値 —
	詳細 ●老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、民間リサイクルが普及していることを踏まえ、民間処理施設での受入意向や、施設の安定稼働に要する費用等を勘案しながら、施設のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						
年次目標	方向性の検討					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、施設整備のあり方の検討を行う。					指標 各年度の取組みの進捗  基準値 —
	詳細 ●老朽化した堆肥化センターについて、適切に維持管理を行うとともに、民間リサイクルが普及していることを踏まえ、民間処理施設での受入意向や、施設の安定稼働に要する費用等を勘案しながら、施設のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						
年次目標	方向性の検討	<u>施設の廃止</u>				※R5年度の年次計画及び目標について、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

13 老人福祉施設のあり方の検討

担当：健康福祉局高齢企画課

概要	老朽化が進んでいる老人福祉センターや市立デイサービスセンターについて、高齢者のニーズや利用状況、民間のデイサービス事業所の整備状況などを踏まえ、今後の施設のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗  基準値 —
	詳細 ●施設の利用状況などを調査・分析するとともに、施設の老朽化の状況などを踏まえ、今後のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・利用状況の調査・分析					
	・あり方の検討					
年次目標	・利用状況調査の実施・分析 ・方向性の検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	老朽化が進んでいる老人福祉センターや市立デイサービスセンターについて、高齢者のニーズや利用状況、民間のデイサービス事業所の整備状況などを踏まえ、今後の施設のあり方を検討する。					指標 各年度の取組みの進捗  基準値 —
	詳細 ●施設の利用状況などを調査・分析するとともに、施設の老朽化の状況などを踏まえ、今後のあり方について検討を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・利用状況の調査・分析					
	・あり方の検討					
年次目標	・利用状況調査の実施・分析 ・方向性の検討	<u>方向性の検討</u>				※R6年度以降の年次目標については、R5年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。

(2) 歳出を見直す ②公共インフラを見直す

07 総合コールセンターの運用

担当：市民局広聴課

概要	市民が市政に関する必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図るため、市民等からの問い合わせに対応する総合コールセンターの運用や市政に関するFAQの公開、ICTを活用した新たなサービスの導入を図る。					指標 ①受付件数 ②専用ホームページアクセス件数  基準値 ①7,175件 (R2) ②14,563件 (R2) ※いずれも5カ月分
	詳細 ● 総合コールセンターを運用し、市民が必要な情報を手軽に入手できる環境を整えとともに、応対履歴データ等を本市の業務改善等に活かすことで、さらなる市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図る。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・総合コールセンター運用 ・専用ホームページ運用 ・AIチャットボット運用					※ICT： 情報通信技術のこと。 ※AI： Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳される。コンピュータが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
年次目標	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	市民が市政に関する必要な情報をより手軽に入手できる環境を整備し、市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図るため、市民等からの問い合わせに対応する総合コールセンターの運用や市政に関するFAQの公開、ICTを活用した新たなサービスの導入を図る。					指標 ①受付件数 ②FAQコンテンツアクセス件数  基準値 ①7,175件 (R2) ②320,219件 (R2) ※いずれも5カ月分
	詳細 ● 総合コールセンターを運用し、市民が必要な情報を手軽に入手できる環境を整えとともに、応対履歴データ等を本市の業務改善等に活かすことで、さらなる市民サービスの向上と市役所業務の効率化を図る。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・総合コールセンター運用 ・専用ホームページ運用 ・AIチャットボット運用					※ICT： 情報通信技術のこと。 ※AI： Artificial Intelligenceの略。人工知能と訳される。コンピュータが人間のように過去の事例から学習・分析し、それらをもとに推測する機能を有するもの。
年次目標	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	①対前年度比増 ②対前年度比増	

(3) 業務改革を推進する ①市民サービスを向上する

01 業務の見える化を通じた市役所 BPR の推進

担当：総務局行政経営課・まちづくり政策局行政デジタル推進課

概要	既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、業務負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を図る。					指標 BPR 着手件数（累計） 基準値 0 業務（R3）
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施した業務量調査の結果等を踏まえ注力業務を選定する。</li> <li>業務分析により課題を把握し、改善施策を検討・実施する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務分析					※BPR：Business Process Re-engineering の略。業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
	・改善施策の検討・実施					
	・効果検証					
年次目標	2 業務	4 業務	6 業務	8 業務	10 業務	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、ゼロベースで全体的な解決策を導き出すことにより、業務負担を軽減するとともに、業務処理の迅速化・正確性の向上を図る。					指標 BPR 着手件数（累計） 基準値 0 業務（R3）
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度に実施した業務量調査の結果等を踏まえ注力業務を選定する。</li> <li>業務分析により課題を把握し、改善施策を検討・実施する。</li> <li><u>令和4年度に実施した業務分析の結果を踏まえ、障害福祉分野の業務効率化を実施する。</u></li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・業務分析					※BPR：Business Process Re-engineering の略。業務内容やその流れ(業務プロセス)を分析し最適になるように設計した上で、業務内容や業務プロセスを再構築すること。
	・改善施策の検討・実施： <u>障害福祉分野の業務効率化の検討・実施</u>					
	・効果検証					
年次目標	2 業務	4 業務	6 業務	8 業務	10 業務	

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

04 データ利活用推進

担当：まちづくり政策局まちのデジタル推進課・政策企画課

概要	統計データの利活用支援や行政データの共有化、オープンデータの推進、オープンデータポータルへの検討等を通して、政策形成や事業実施等におけるデータ利活用の推進を図る。					指標 ①各課において他課のデータを活用して実施した事業等件数 ②オープンデータ登録件数（累計）  基準値 ①15件（R3） ②251件（R3）※R4.1
	詳細 ●統計データや、各課が収集等を行う行政データについて、庁内各課での利用を推進するための利活用支援、情報共有を図る。また、現在公開されているオープンデータについて、二次利用しやすい形式での掲載件数を増やす。 ●地域や商店街、事業者等におけるデータ利活用のニーズ把握を行うとともに、利活用が推進されるオープンデータポータルへの検討を進める。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・庁内各課における共有可能なデータの整備 ・オープンデータの推進 ・データ利活用のニーズ把握  ・データ基盤のあり方検討					
年次目標	①15件 ②260件	①15件 ②270件	①15件 ②280件	①15件 ②290件	①15件 ②300件	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	統計データの利活用支援や行政データの共有化、オープンデータの推進、オープンデータポータルへの検討等を通して、政策形成や事業実施等におけるデータ利活用の推進を図る。					指標 ①各課における他課のデータ等利活用を支援した件数 ②オープンデータ登録件数（累計）  基準値 ①15件（R3） ②251件（R3）※R4.1
	詳細 ●統計データや、各課が収集等を行う行政データについて、庁内各課での利用を推進するための利活用支援、情報共有を図る。また、現在公開されているオープンデータについて、二次利用しやすい形式での掲載件数を増やす。 ●地域や商店街、事業者等におけるデータ利活用のニーズ把握を行うとともに、利活用が推進されるオープンデータポータルへの検討を進める。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・庁内各課における共有可能なデータの整備 ・オープンデータの推進 ・データ利活用のニーズ把握  ・データ基盤のあり方検討					
年次目標	①15件 ②260件	①15件 ② <u>310</u> 件	①15件 ② <u>330</u> 件	①15件 ② <u>350</u> 件	①15件 ② <u>370</u> 件	目標②について、R4達成状況を鑑みてR5以降の目標を上方修正した。

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

10 保育所における調理・清掃等の業務の見直し

担当：こども若者局運営支援課

概要	現在、技能職員が担っている調理・清掃等業務について、委託化・会計年度任用職員化を含めた運営体制の構築を図る。					詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 清掃業務について、委託可能な業務内容・時間・量を精査し、外部委託の試行を実施する。</li> <li>● 調理業務について、委託可能性の精査を行う。</li> <li>● 会計年度任用職員確保のための勤務条件等の検討を行い、委託化又は会計年度任用職員化の対応の方向性を決定する。</li> <li>● 委託可能な業務については、効果額等検証しながら、順次個所数を拡大していく。</li> </ul>	指標	費用（人件費）削減額
	基準値	—						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・業務委託の試行（清掃） ・対応の方向性の決定	・委託化又は会計年度任用職員化						
年次目標	4百万円					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。		



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	現在、技能職員が担っている調理・清掃等業務について、委託化・会計年度任用職員化を含めた運営体制の構築を図る。					詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 清掃業務について、委託可能な業務内容・時間・量を精査し、外部委託の試行を実施する。</li> <li>● 調理業務について、委託可能性の精査を行う。</li> <li>● 会計年度任用職員確保のための勤務条件等の検討を行い、委託化又は会計年度任用職員化の対応の方向性を決定する。</li> <li>● 委託可能な業務については、効果額等検証しながら、順次個所数を拡大していく。</li> </ul>	指標	費用（人件費）削減額
	基準値	—						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・業務委託の試行（清掃） ・対応の方向性の決定	・委託化及び会計年度任用職員化						
年次目標	4百万円	<u>6百万円</u>	<u>7百万円</u>	<u>8百万円</u>	<u>9百万円</u>	※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。		



## 11 下水道管路の維持管理業務の見直し

担当：建設局経営企画課

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる健全な経営の方針に基づき、管路施設維持管理業務の委託範囲拡大により、事業運営の効率化、及びサービスレベルの維持・向上を図る。					指標 苦情要望件数 基準値 3,070件/年 (H28～R元平均)
	詳細 ● 令和3年度より包括的業務委託を実施している若林区の効果等を踏まえ、他区への導入に向けた検討を進める。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・若林区への包括的業務委託の実施（R3.10月より） ・他区への導入検討					※R8年度の年次目標については、R7年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。
年次目標	R3～R7平均で基準値より減少					



## 更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる健全な経営の方針に基づき、管路施設維持管理業務の委託範囲拡大により、事業運営の効率化、及びサービスレベルの維持・向上を図る。					指標 苦情要望件数 基準値 3,070件/年 (H28～R元平均)
	詳細 ● 令和3年度より包括的業務委託を実施している若林区の効果等を踏まえ、他区への導入に向けた検討を進め、 <u>事業運営の効率化、及びサービスレベルの維持・向上を図る。</u>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・若林区への包括的業務委託の実施（R3.10月より） ・他区への導入検討					※R8年度の年次目標については、R7年度に予定している次期「仙台市下水道事業中期経営計画」の策定に合わせて設定予定。
年次目標	R3～R7平均で基準値より減少					

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する



## 12 区道路課・公園課のパトロール等業務の見直し

担当：建設局総務課・道路保全課・公園管理課  
各区役所・宮城総合支所道路課・公園課、秋保総合支所建設課

概要	区道路課・公園課に従事している技能職員の減少を見据え、技能職員が担っている業務のサービスレベルを確保するための運営体制や業務のあり方を検討する。					詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 技能職員が担っていた業務内容等を精査し、業務委託の内容を検討する。</li> <li>● 将来的な運営体制（業務委託・行政職化する業務への対応など）を検討する。</li> </ul>	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値	—						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・運営体制や業務のあり方の検討							
年次目標	・運営体制等の検討						※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。	



## 更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	区道路課・公園課に従事している技能職員の減少を見据え、技能職員が担っている業務のサービスレベルを確保するための運営体制や業務のあり方を検討する。					詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 技能職員が担っていた業務内容等を精査し、業務委託の内容を検討する。</li> <li>● 将来的な運営体制（業務委託・行政職化する業務への対応など）を検討する。</li> </ul>	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値	—						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	・ <u>運営体制や業務のあり方の検討</u>							
		・ <u>パトロール業務委託先行実施区の実施状況検証及び他区への導入検討</u>						
年次目標	・運営体制等の検討						※R5年度以降の年次計画及び年次目標について、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。	
		・ <u>運営体制等の検討</u> ・ <u>先行実施区の検証等</u>	・ <u>運営体制等の検討</u> ・ <u>先行実施区の検証等</u>	・ <u>運営体制等の検討</u> ・ <u>先行実施区の検証等</u>	・ <u>運営体制等の検討</u> ・ <u>先行実施区の検証等</u>			

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

### 14 石積埋立管理事務所の運営管理業務体制の見直し

担当：環境局施設課

概要	埋立処分場の運営管理業務のさらなる効率化について検討を行う。					指標 費用（人件費）削減額 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排水処理業務の委託を継続するとともに、埋立業務の委託化を検討する。</li> <li>● 見直した新体制で業務を実施する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・排水処理業務委託の継続及びさらなる効率化の検討	・埋立業務委託の実施				
年次目標	9百万円					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。



### 更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	埋立処分場の運営管理業務のさらなる効率化について検討を行う。					指標 費用（人件費）削減額 基準値 <u>9百万円（H30～R3までの効果額）</u>
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 排水処理業務の委託を継続するとともに、埋立業務の委託化を検討する。</li> <li>● 見直した新体制で業務を実施する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・排水処理業務委託の継続及びさらなる効率化の検討	・埋立業務委託の実施				
年次目標	9百万円	<u>9.3百万円</u>	<u>9.3百万円</u>	<u>9.3百万円</u>	<u>9.3百万円</u>	※R5年度以降の年次目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定を行った。

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

15 環境事業所のあり方の検討

担当：環境局廃棄物企画課

概要	環境事業所の技能職員の減少を踏まえ、より効率的な運営体制の構築を図る。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 臨時ごみ等の収集運搬業務は、技能職員の新規採用がなく再開も見込めないため、直営による収集運搬はいずれ困難となることから、今後のあり方を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・効率的な運営体制の検討					
年次目標	効率的な運営体制の検討					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	環境事業所の技能職員の減少を踏まえ、より効率的な運営体制の構築を図る。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 ● 臨時ごみ等の収集運搬業務は、技能職員の新規採用がなく再開も見込めないため、直営による収集運搬はいずれ困難となることから、今後のあり方を検討する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・ <u>効率的な運営体制の検討</u>					
年次目標	効率的な運営体制の検討 <u>効率的な運営体制の検討</u>					※R6年度以降の年次計画及び目標については、R5年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。

(3) 業務改革を推進する ②業務の効率化を推進する

01 国見浄水場・中原浄水場の統合推進

担当：水道局計画課

概要	稼働開始から約60年を迎え、老朽化が進行した国見浄水場の更新時期に合わせて、国見浄水場と同様に大倉ダムを水源とし、耐震性に課題のある中原浄水場との統合更新を進める。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 統合浄水場と関連する既存水道施設の改修などについても盛り込んだ整備計画を策定する。</li> <li>● 既存国見導水路の共同所有者である塩竈市と浄水場の共同化について具体的な検討を行う。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市と協定締結					
年次目標	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市との協定締結					※R5年度以降の年次計画及び目標については、R4年度に予定している整備計画策定後に、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	稼働開始から約60年を迎え、老朽化が進行した国見浄水場の更新時期に合わせて、国見浄水場と同様に大倉ダムを水源とする <u>中原浄水場・熊ヶ根浄水場及び塩竈市梅の宮浄水場と統廃合し、共同浄水場の整備を進める。</u>					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 統合浄水場と関連する既存水道施設の改修などについても盛り込んだ整備計画を策定する。</li> <li>● 既存国見導水路の共同所有者である塩竈市と浄水場の共同化について具体的な検討を行う。</li> <li>● <u>共同浄水場の整備に向けて基本設計等を進める。</u></li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市と協定締結	・基本設計の実施		・順次詳細設計の開始		官民連携導入可能性調査の結果によっては年次計画の変更可能性有  ※R5年度以降の年次計画及び目標について、R4年度の整備計画策定に伴い、改めて設定を行った。
年次目標	・整備計画の策定・公表 ・塩竈市との協定締結	・基本設計に着手	・官民連携導入可能性調査の開始	・基本設計の完了 ・官民連携導入可能性調査の完了	・詳細設計に着手	

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

07 利用状況に応じた適正なサービス供給の検討

担当：交通局輸送課

概要	将来にわたり、市バス事業を安定的に運営できるよう、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指す。					指標 各年度の取組みの進捗
	詳細 ● 現行ダイヤの詳細な分析結果をもとに、需要に応じた便数調整を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・バスの利用状況等を分析し、運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担について検討・実施					
年次目標	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロ 2.5%削減	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロ 2.5%削減	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	将来にわたり、市バス事業を安定的に運営できるよう、市バス事業の効率性・採算性を改善するため、現行ダイヤの利用状況の詳細な分析を行い、ダイヤ改正において需要に応じた便数調整を実施し、運行の効率性向上を目指す。					指標 各年度の取組みの進捗
	詳細 ● 現行ダイヤの詳細な分析結果をもとに、需要に応じた便数調整を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・バスの利用状況等を分析し、運行経路・本数の見直しや、行政との役割分担について検討・実施					
年次目標	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロの削減 <u>（収支見通しの見直しに基づき再設定）</u>	・利用状況の分析 ・減便対象等の検討	・利用状況の分析 ・改正内容の調整 ・営業キロの削減 <u>（収支見通しの見直しに基づき再設定）</u>	

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

08 ガス事業の民営化

担当：ガス局民営化推進室

<b>概要</b>	ガス事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、ガスの安全安心はもとより、市民サービスの向上や地域経済活性化を図るなど、本市のまちづくりにも資するよう、令和2年度～令和3年度に実施した公募の検証を踏まえて、引き続き民営化の取組みを推進する。					<b>指標</b>	各年度の進捗による
	<b>詳細</b>					<b>基準値</b>	—
	<b>R 4</b>	<b>R 5</b>	<b>R 6</b>	<b>R 7</b>	<b>R 8</b>	<b>備考</b>	
<b>年次計画</b>							
<b>年次目標</b>	民営化の推進					※R5年度以降の年次計画及び年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

<b>概要</b>	ガス事業を取り巻く環境が厳しさを増す中、ガスの安全安心はもとより、市民サービスの向上や地域経済活性化を図るなど、本市のまちづくりにも資するよう、令和2年度～令和3年度に実施した公募の検証を踏まえて、引き続き民営化の取組みを推進する。					<b>指標</b>	各年度の進捗による
	<b>詳細</b>					<b>基準値</b>	—
	<b>R 4</b>	<b>R 5</b>	<b>R 6</b>	<b>R 7</b>	<b>R 8</b>	<b>備考</b>	
<b>年次計画</b>							
<b>年次目標</b>	民営化の推進					※R6年度以降の年次計画及び年次目標については、R5年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。	

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

13 (株) 仙台港貿易促進センターのあり方の検討

担当：経済局企業立地課

概要	(株)仙台港貿易促進センターの今後のあり方について 同社及び宮城県との検討を実施する。					指標 各年度の取組みの進捗
	詳細 ● 同社の今後のあり方について、同社及び宮城県との検討を実施する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						
年次目標	同社及び宮城県と検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	(株)仙台港貿易促進センターの今後のあり方について 同社及び宮城県との検討を実施する。					指標 各年度の取組みの進捗
	詳細 ● 同社の今後のあり方について、同社及び宮城県との検討を実施する。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画						
年次目標	同社及び宮城県と検討	<u>同社及び宮城県と検討</u>				※R6年度以降の年次目標については、R5年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。

(3) 業務改革を推進する ③公営企業・外郭団体の経営を改革する

01 町内会等住民自治組織への支援の推進

担当：市民局地域政策課

概要	市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会等住民自治組織の活性化・持続性の強化を図るため、町内会等住民自治組織への財政的支援や町内会役員永年勤続表彰、町内会長や役員を対象とした研修などを行う。					指標 町内会長・役員対象 研修実施数  基準値 13回/年（R2）
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内会育成奨励金、各種補助金等（地区集会所建設等補助、地区集会所借上補助、屋外掲示板設置補助）を交付する。</li> <li>● 町内会役員永年勤続者の表彰を行う。</li> <li>● 各区町内会長研修会、町内会活性化講座等を実施する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・町内会育成奨励金交付 ・町内会役員永年勤続表彰 ・町内会長研修会等					
年次目標	10回	10回	10回	10回	10回	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会等住民自治組織の活性化・持続性の強化を図るため、町内会等住民自治組織への財政的支援や町内会役員永年勤続表彰、町内会長や役員を対象とした研修などを行う。					指標 町内会長・役員対象 研修実施数  基準値 13回/年（R2）
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 町内会育成奨励金、各種補助金等（地区集会所建設等補助、地区集会所借上補助、屋外掲示板設置補助）を交付する。</li> <li>● 町内会役員永年勤続者の表彰を行う。</li> <li>● 各区町内会長研修会、町内会活性化講座等を実施する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・町内会育成奨励金交付 ・町内会役員永年勤続表彰 ・町内会長研修会等					
年次目標	10回	<u>13回</u>	<u>13回</u>	<u>13回</u>	<u>13回</u>	コロナウイルス感染症の影響を鑑み、目標値を基準値より低く設定したが、その後、当該事業について基準値並みに実施することが可能となったため、R5以降の目標を上方修正した。

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する




10 クロス・センダイ・ラボによる公民連携推進

担当：まちづくり政策局プロジェクト推進課

概要	民間企業等が持つ視点やノウハウ、アイデアなどを活用しながら、行政課題や地域課題の解決に向けた連携推進や、近未来技術（AI、IoT、自動走行、ドローン等）の実証実験の円滑な実施のため、連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」において提案や企画などを一元的に受け付け、各種調整や支援を行う。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間企業等からの提案に基づき、行政課題・地域課題解決に向けた連携を推進する。</li> <li>● 近未来技術に関する市内での実証実験促進のための各種支援を行う。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・クロス・センダイ・ラボの推進 					※IoT：Internet of Things の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。
年次目標	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	民間企業等が持つ視点やノウハウ、アイデアなどを活用しながら、行政課題や地域課題の解決に向けた連携推進や、 <u>AI、IoT、自動走行、ドローン等</u> の実証実験の円滑な実施のため、連携窓口「クロス・センダイ・ラボ」において提案や企画などを一元的に受け付け、各種調整や支援を行う。					指標 各年度の取組みの進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 民間企業等からの提案に基づき、行政課題・地域課題解決に向けた連携を推進する。</li> <li>● <u>AI、IoT、自動走行、ドローン等</u>に関する市内での実証実験促進のための各種支援を行う。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・クロス・センダイ・ラボの推進 					※IoT：Internet of Things の略。パソコンやスマートフォンに限らず、センサー、家電、車など様々なモノがインターネットで繋がること。
年次目標	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・職員向け研修の実施	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・ <u>庁内ニーズ・課題の収集</u>	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・ <u>庁内ニーズ・課題の収集</u>	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・ <u>庁内ニーズ・課題の収集</u>	・適切な進捗管理の実施 ・プロモーションの実施 ・ <u>庁内ニーズ・課題の収集</u>	※R5年度以降の年次目標について、令和4年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定を行った。

(4) 協働を推進する ①多様な協働を推進する

01 指定管理者制度の活用（図書館）

担当：教育局市民図書館

概要	公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。					指標 各年度の実績の進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理者制度の活用による効果を検証し、新たな導入について引き続き検討する。</li> <li>● 制度を適切に運用するため、市民図書館の中央館としての在り方を検討する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・効果の検証及び新たな導入について検討 ・市民図書館の中央館としての在り方を検討					※R5年度以降の年次目標については、R4年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
年次目標	・効果検証、導入の検討 ・中央館のあり方の検討					



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	公共図書館としての質を確保しながら、効率的・効果的な施設の管理運営を実施するため、図書館への指定管理者制度の導入を検討する。					指標 各年度の実績の進捗 基準値 —
	詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理者制度の活用による効果を検証し、新たな導入について引き続き検討する。</li> <li>● 制度を適切に運用するため、市民図書館の中央館としての在り方を検討する。</li> </ul>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・効果の検証及び新たな導入について検討 ・市民図書館の中央館としての在り方を検討					※R6年度以降の年次目標については、R5年度の実績等を踏まえ、改めて設定予定。
年次目標	・効果検証、導入の検討 ・中央館のあり方の検討	・効果検証、導入の検討 ・中央館のあり方の検討				

（4）協働を推進する ②公共施設・空間を効果的に運営する

03 指定管理者制度の活用（児童館）

担当：こども若者局児童クラブ事業推進課

概要	民間のノウハウを積極的に活用すること等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者の選定において公募化を推進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。					①新たな公募手続きの方針検討 ②公募により選定する児童館の数 ③費用削減額
	● 児童館の新築時に合わせ、指定管理者の公募を行う。 ● 非公募により指定管理者を選定している児童館の改築時に合わせ、公募により選定した指定管理者による運営を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・新たな公募手続きの方針について検討	・東六番丁児童館の公募 ・根白石児童館の公募	・片平児童館の公募			
年次目標	①新たな公募手続きの方針について検討	②2施設 ③6百万円	②1施設 ③3百万円			※R7年度以降の年次計画及び目標等については、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	民間のノウハウを積極的に活用すること等により、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため、指定管理者の選定において公募化を推進し、施設ごとに最も適切な運営主体を選定する。					①新たな公募手続きの方針検討 ②公募により選定する児童館の数 ③費用削減額
	● 児童館の新築時に合わせ、指定管理者の公募を行う。 ● 非公募により指定管理者を選定している児童館の改築時に合わせ、公募により選定した指定管理者による運営を行う。					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・新たな公募手続きの方針について検討		・片平児童館の公募 ・東六番丁児童館の公募 ・根白石児童館の公募			※東六番丁児童館及び根白石児童館の公募時期について、R5からR6へ変更。
年次目標	①新たな公募手続きの方針について検討	① <u>新たな公募手続きの方針について検討</u>	②3施設 ③ <u>9百万円</u>			※R7年度以降の年次計画及び目標等については、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。 ※年次計画の変更に伴い、R5年度及びR6年度の年次目標を改めて設定した。

07 定禅寺通エリアのまちづくり組織との公民連携による都心部の賑わい・回遊性づくり

担当：都市整備局都心まちづくり課・建設局道路計画課・公園管理課

概要	都心全体の回遊性を高め、活性化を図るため、定禅寺通エリアのまちづくり組織とともに公民連携による定禅寺通エリアの活性化に取り組むことで、地域価値を高め、訪れ、滞在したくなる環境づくりを進める。					指標 定禅寺通における歩行者・自転車運転者通行量  基準値 ①12～13時 725人 ②17～18時 852人 （いずれもR元）	
	詳細 ● 検討会による「まちづくり基本構想」を踏まえ、市として定禅寺通エリアの活性化についての方針を定めるとともに、地域活動主体の走り出し支援を実施する。						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考	
年次計画	・仙台市の方針策定	・具体的な事業実施					
	・エリアマネジメント推進に係る連携・協議						
	・地域による主体的な利活用事業などの実施						
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上				※R6年度以降の年次計画及び目標については、R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	都心全体の回遊性を高め、活性化を図るため、定禅寺通エリアのまちづくり組織とともに公民連携による定禅寺通エリアの活性化に取り組むことで、地域価値を高め、訪れ、滞在したくなる環境づくりを進める。					指標 定禅寺通における歩行者・自転車運転者通行量  基準値 ①12～13時 725人 ②17～18時 852人 （いずれもR元）
	詳細 ● 検討会による「まちづくり基本構想」を踏まえ、 <u>市として定禅寺通再整備方針を定め、方針に基づく再整備を進めながら、エリアマネジメントや地域活動主体等により道路空間利活用の取組みを支援するとともに、地域課題解決に向けたエリアマネジメント事業を推進する。</u>					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・エリアマネジメント推進に係る連携・協議					令和4年度の定禅寺通再整備方針策定を踏まえ、実施項目詳細及び年次計画を更新した。
	・定禅寺通再整備方針策定	・公民連携による地域課題解決に向けた事業の実施		・工事（再整備）		
	・測量・調査・設計		・地域による主体的な利活用事業などの実施			
年次目標	①基準値以上 ②基準値以上	①基準値以上 ②基準値以上				※R6年度以降の年次計画及び目標については、R5年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。

10 八木山動物公園の魅力向上

担当：建設局八木山動物公園管理課

概要	「八木山動物公園運営方針」に基づき、展示・繁殖計画との整合性を図りながら施設の長寿命化再整備を行い、さらなる動物園の魅力アップを図る。					詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 厳しい財政状況を踏まえ、施設の長寿命化対策を進めながら施設更新のタイミングに合わせて再整備（急勾配園路の解消や環境生態展示の充実、行動展示の導入、屋内展示施設の新設など）を行うことにより動物園の魅力アップを図る。再整備にあたっては園内を大きく3つのエリアに分け順次整備を進め、令和19年度までに再整備を完了する予定。</li> <li>● 再整備においてはさらなる魅力アップの観点から、新規飲食施設等における民間活力の導入についても検討する。</li> </ul>	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値	—						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	基本設計 (エリアI)	実施設計 (裏飼施設)	工事 (裏飼施設)    実施設計 (総合獣舎)	工事 (総合獣舎)		※R9 総合獣舎完成		
	新規飲食施設等 民間活力導入可能性の検討		検討結果反映(設計)	検討結果反映(工事)				
年次目標	エリアI 基本設計完了	裏飼施設実施設計完了	・ 総合獣舎実施設計完了 ・ 裏飼施設工事完了			※R7年度以降の年次目標については、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。		



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	「八木山動物公園運営方針」に基づき、展示・繁殖計画との整合性を図りながら施設の長寿命化再整備を行い、さらなる動物園の魅力アップを図る。					詳細 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 厳しい財政状況を踏まえ、施設の長寿命化対策を進めながら施設更新のタイミングに合わせて再整備（急勾配園路の解消や環境生態展示の充実、行動展示の導入、屋内展示施設の新設など）を行うことにより動物園の魅力アップを図る。再整備にあたっては園内を大きく3つのエリアに分け順次整備を進め、令和19年度までに再整備を完了する予定。</li> <li>● 再整備においてはさらなる魅力アップの観点から、新規飲食施設等における民間活力の導入についても検討する。</li> </ul>	指標	各年度の取組みの進捗
	基準値	—						
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考		
年次計画	基本設計 (エリアI)	実施設計 (裏飼施設)	工事 (裏飼施設)	工事 (総合獣舎)		※R9 総合獣舎完成		
	新規飲食施設等 民間活力導入可能性の検討～設計反映		実施設計 (総合獣舎)	工事反映		※基本設計（エリアI）において、今後のスケジュールが精査されたことに伴い年次計画を更新。		
年次目標	エリアI 基本設計完了	裏飼施設実施設計完了	・ 総合獣舎実施設計完了 ・ 裏飼施設工事完了			※R7年度以降の年次目標については、R6年度までの取組みの実績等を踏まえ、改めて設定予定。		

01 組織的・計画的な人材育成

担当：総務局人事課・職員研修所

概要	社会環境の急激な変化や行政課題の多様化、さらには想定外の課題や危機にも柔軟に対応していくため、特に若手職員の育成、人材育成部門と各職場との連携強化、市役所の総合力を発揮する人材育成を重点方針として、人材育成推進計画に基づく取組みを進める。					指標 ①各年度の取組みの進捗 ②計画改定に係る職員アンケートにおける「自身のキャリアや強みを意識・理解している」肯定的な回答率  基準値 —
	詳細 【重点取組方針】 ●若手職員の人材育成 ●職場における人材育成 ●市役所の総合力を発揮するための人材育成					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・第1期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施		・第2期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施		・第3期計画の策定	
	・第2期計画の策定 ・職員アンケート実施					



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

概要	社会環境の急激な変化や行政課題の多様化、さらには想定外の課題や危機にも柔軟に対応していくため、特に若手職員の育成、人材育成部門と各職場との連携強化、市役所の総合力を発揮する人材育成を重点方針として、人材育成推進計画に基づく取組みを進める。					指標 ①各年度の取組みの進捗 ②計画改定に係る職員アンケートにおける「自身のキャリアや強みを意識・理解している」肯定的な回答率  基準値 —
	詳細 【重点取組方針】 ●若手職員の人材育成 ●職場における人材育成 ●市役所の総合力を発揮するための人材育成					
	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	備考
年次計画	・第1期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施		・第2期人材育成推進計画に基づく取組みの推進 ・取組み状況及び効果分析、見直しの検討及び実施			第2期推進計画は、計画期間をR6～R9年度の4年間とする見込み。
	・第2期計画の策定 ・職員アンケート実施					

(5) 組織変革を推進する ①多様な人材を活かす



03 子育て支援の取組みの促進

担当：総務局人事課

<b>概要</b>	個々の職員がそれぞれの家庭の事情に合わせ、仕事と子育てを両立しながらキャリア形成できるように、子育て推進・女性職員活躍推進プランに基づく取組みを進めるとともに、配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇、男性の育児休業の取得を促す取組みを進める。					<b>詳細</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児休業や出産に係る特別休暇等、ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報提供を行う。</li> <li>● 子育て支援に関する様々なイベントを企画運営し交流の場を提供する。</li> </ul>	<b>指標</b>	以下の取得率 ①配偶者出産補助休暇又は男性職員の育児参加のための休暇 ②男性の育児休業	<b>基準値</b>	①74.5% (R2) ②21.5% (R2)
	<b>R 4</b>	<b>R 5</b>	<b>R 6</b>	<b>R 7</b>	<b>R 8</b>	<b>備考</b>					
<b>年次計画</b>	・ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報周知 ・子育て支援に係る各種イベントの企画運営										
<b>年次目標</b>	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②前年度以上	①100% ②35%以上				※R7年度以降の年次目標については、R6年度に予定している次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」の策定に合わせて設定予定。				

更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

<b>概要</b>	個々の職員がそれぞれの家庭の事情に合わせ、仕事と子育てを両立しながらキャリア形成できるように、子育て推進・女性職員活躍推進プランに基づく取組みを進めるとともに、配偶者出産補助休暇又は育児参加のための休暇、男性の育児休業の取得を促す取組みを進める。					<b>詳細</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 育児休業や出産に係る特別休暇等、ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報提供を行う。</li> <li>● 子育て支援に関する様々なイベントを企画運営し交流の場を提供する。</li> </ul>	<b>指標</b>	以下の取得率 ①配偶者出産補助休暇又は育児参加のための休暇 ②男性の育児休業	<b>基準値</b>	①74.5% (R2) ②21.5% (R2)
	<b>R 4</b>	<b>R 5</b>	<b>R 6</b>	<b>R 7</b>	<b>R 8</b>	<b>備考</b>					
<b>年次計画</b>	・ライフイベントに応じた各種休暇制度の情報周知 ・子育て支援に係る各種イベントの企画運営										
<b>年次目標</b>	①前年度以上 ②前年度以上	①前年度以上 ②前年度以上	①100% ②市長部局等 <u>85%以上</u> (1週間以上) 教育局 <u>50%以上</u> 消防局 <u>50%以上</u> 企業局合算 <u>50%以上</u>				※R7年度以降の年次目標については、R6年度に予定している次期「子育て推進・女性職員活躍推進プラン」の策定に合わせて設定予定。 ※R6年度の②の目標値はR4年度時点では <u>35.0%以上</u> (R5年度改訂)。				

(5) 組織変革を推進する ②多様な働き方を推進する

04 定員管理計画に基づく定員の適正管理

担当：総務局人事課

<b>概要</b>	定員管理計画に基づき、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図りつつ、業務に応じた必要な人員を確保し、将来にわたって行政サービスを確実に提供していくとともに、多様化・複雑化する行政課題や新たな行政需要に対して的確に対応していく。	<b>詳細</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和5年度当初の職員数を令和元年度当初の職員数（14,465人）に新型コロナウイルスへの対応分（127人）を加えた14,592人と水準とする。</li> <li>● 新型コロナウイルス感染症対応に加えて、定年延長制度等の今後の定員管理に大きな影響を及ぼす要素を的確に見極めたうえで、令和5年度当初を始期とする次期計画を策定し、定員の適正管理に努める。</li> </ul>	<b>指標</b>	職員数 ※人件費負担を伴わない増員数を除く	<b>基準値</b>	14,465人（R元当初）
	<b>R 4</b>	<b>R 5</b>	<b>R 6</b>	<b>R 7</b>	<b>R 8</b>	<b>備考</b>	
<b>年次計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行計画に基づく定員管理</li> <li>・ 次期計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度当初を始期とする次期計画に基づく定員管理</li> </ul>					
<b>年次目標</b>	14,592人（R5当初）					※R5年度以降の年次目標については、R4年度に予定している次期計画の策定後に改めて設定予定。	



更新後 令和5年度当初までの実績（進捗）を踏まえた目標・スケジュール等の更新

<b>概要</b>	定員管理計画に基づき、業務効率化や既存体制の見直し等により定員の抑制を図りつつ、業務に応じた必要な人員を確保し、将来にわたって行政サービスを確実に提供していくとともに、多様化・複雑化する行政課題や新たな行政需要に対して的確に対応していく。	<b>詳細</b>	<p><u>(R4まで)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和5年度当初の職員数を令和元年度当初の職員数（14,465人）に新型コロナウイルス感染症への対応分（127人）を加えた14,592人と水準とする。</u></li> </ul> <p><u>(R5以降)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和9年度当初の職員数を令和5年度当初の職員数（14,835人）と同水準とする。</u></li> </ul>	<b>指標</b>	職員数 ※人件費負担を伴わない増員数を除く	<b>基準値</b>	<p><u>(R4まで)</u> 14,465人（R1当初）</p> <p><u>(R5以降)</u> 14,835人（R5当初）</p>
	<b>R 4</b>	<b>R 5</b>	<b>R 6</b>	<b>R 7</b>	<b>R 8</b>	<b>備考</b>	
<b>年次計画</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>令和元年度当初を始期とする計画</u>に基づく定員管理</li> <li>・ 次期計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和5年度当初を始期とする次期計画に基づく定員管理</li> </ul>					
<b>年次目標</b>	14,592人（R5当初） <u>※令和元年度当初を始期とする計画の目標値</u>	<u>14,812人（R6当初）</u>	<u>14,807人（R7当初）</u>	<u>14,821人（R8当初）</u>	<u>14,835人（R9当初）</u>	※R5年度（R6当初）以降の年次目標については、令和5年度当初を始期とする計画の策定に伴い、改めて設定を行った。	

(5) 組織変革を推進する ③組織力を高める